

-----接種前に必ずお読みください-----

## 高齢者等インフルエンザ予防接種説明書

### インフルエンザとは？

---

インフルエンザは、高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感等の症状が現れ、風邪と同じような喉の痛み、咳、鼻水等もみられます。高齢の方や、免疫力の低下している方は、肺炎を伴うなど重症化し、命にかかわる場合もあります。

発病や重症化を予防するためには、手洗い・うがい、マスクの着用、換気などの基本的な感染症対策と、流行前に予防接種を受けることが大切です。

### インフルエンザ予防接種の有効性

---

- (1) ワクチンには、発症を一定程度防ぐ効果、重症化（肺炎、脳症など重い合併症）や死亡を防ぐ効果があります。発病を完全に阻止する効果があるわけではありません。
- (2) 予防接種を受けてから十分な効果が続く期間は、接種後約2週間後から約5か月間とされています。10月から12月中旬までに接種を受けましょう。
- (3) 基本的には、1シーズン1回の予防接種で効果があります。

### 接種を受ける前に

---

高齢者等インフルエンザワクチン接種は、自らの意志と責任で接種することが原則です。

予防接種について、説明書をよく読み、気になることや分からないことがあれば、接種前に医師や看護師、保健所保健・感染症課に相談し、接種を受けてください。

予診票は、予防接種の可否を決める大切な情報です。基本的には、接種を受ける方が責任をもって記入し、正しい情報を医師へ伝えてください。

#### <予防接種を受けることができない方>

- 接種当日、明らかに発熱のある方（通常 37.5℃以上）
- 重篤な急性疾患にかかっている方
- インフルエンザ予防接種に含まれる成分によって、アナフィラキシーショックを起こしたことが明らかな方
- インフルエンザの予防接種で、接種後2日以内に、発熱や全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を起こしたことがある方
- その他、医師が不適切な状態と判断した方

※以下に該当する方は、医師と相談してください。

主治医がいる場合は、必ず前もって相談してから接種しましょう。

- 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液、その他慢性の病気などで治療を受けている方
- 今までにけいれんを起こしたことがある方
- 今までに免疫不全の診断がされている方・近親者に先天性免疫不全症の人がいる方
- 間質性肺炎、気管支ぜん息等の呼吸器疾患と診断された方
- インフルエンザ予防接種液の成分（または鶏卵、鶏肉、その他の鶏由来のもの）に対して、アレルギーがあるとされたことがある方

## 予防接種を受けたあと

---

(1) 免疫をつけるために予防接種をすると、免疫がつく以外の反応がみられることがあり、この反応を「副反応」といいます。予防接種の副反応の多くは 24 時間以内に出現しますので、体調に注意しましょう。比較的多くみられる「副反応」には、注射をした部位の赤み、はれ、痛みなどがあります。全身性の反応としては、発熱、頭痛、寒気、だるさなどがありますが、通常 2～3 日でなくなります。

まれに、ショック、アナフィラキシー様症状等（発疹、じんましん、赤み、かゆみ、呼吸困難等）がみられることもあります。比較的すぐに起こることが多いため、特に、予防接種後 30 分間は、医師（医療機関）とすぐに連絡が取れるようにしましょう。

(2) 接種後は、注射部位を清潔に保ちましょう。接種した日は、激しい運動や大量の飲酒を避けましょう。入浴は差し支えありませんが、注射部位を強くこすらないようにしましょう。

## 健康被害救済制度

---

インフルエンザの予防接種による重篤な健康被害が発生し、予防接種と因果関係があると厚生労働大臣が認定した場合、健康被害の治療に要した医療費等の給付を行う制度があります。

副反応と思われる症状が出た場合には、まず医師の診察を受けましょう。健康被害救済制度の申請を検討される場合は、郡山市保健所保健・感染症課にご連絡ください。

### 【問合せ先】

郡山市保健所保健・感染症課 感染症係

〒963-8024 郡山市朝日二丁目 15-1

TEL 024-924-2163 FAX 024-934-2960



この説明書は、インフルエンザ予防接種ガイドライン等検討委員会、インフルエンザ予防接種ガイドライン、厚生労働省「インフルエンザ Q&A」、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き等より抜粋しています。